

## 事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 1 日

事業所名 コペルプラス京都中堂寺教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3		1 日を 5 回に区切って実施している。	
	②	職員の配置数は適切である	1	2		指導員の数が 2 名で SL を組むことが難しい。基準は満たしているが +1 名いれば幅が広がるので、増員の相談をする。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3		注意が反れないよう簡素化された構造である。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3		毎日の清掃を実施。 プレイルームは広い ため子どもが伸び伸び動くことができる。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3		月 1 回以上は MT を実施している。 職員全体で行うため毎月の反省や目標が明確化され同じ方向を向くことができる。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3			2023 年 7 月開校のため今回が初めてとなる。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3			上記と同じ。

	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3			第三者評価実施なし
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		月 1 回以上は研修に参加する機会がある。療育の質の向上に繋がっている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3		お子様の課題を全体で話し合い保護者様のニーズと合わせて作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3			地域支援に関してはまだ十分ではないので課題点である。

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3		都度見直し改善をしている	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3			
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3		2000 種類以上の教材がある。プログラムを個人の特性に合わせて工夫している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	3			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		朝礼や MT で細かく打ち合わせをしている。	

	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		その日の子供の行動について担当が全体に伝え対応の仕方や次回の療育に向けての話し合いを行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		毎回の子供の様子を記録し次回のレッスンに繋げている。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3		必要であれば見直しをしている。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	1		定期的に書面配布はしているが連携まではいかない。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当なし。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当なし。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		事業所と園と双方が訪問し見学できる体制を整えている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2			保護者様の申し出を前提にサポートノート等で共有している。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3			研修へは積極的に参加している。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	2		該当なし。

	⑲	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3			案内があるものへは参加している。
	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		毎回 10 分間のフィードバックがある。子どものレッスン中、可能な限り児発管は保護者とお話するようにしている。	
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3		月 1 回以上は実施している。	
保護者への説明責任等	㉒	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		契約時にしている。	
	㉓	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3			
	㉔	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3			児発管が保護者対応を主にしている。知識や伝え方は今後も向上していく必要がある。
	㉕	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	1		現在未実施。 保護者会は今後予定している。
	㉖	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		迅速に対応できるように努めている。	
	㉗	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		毎月月初めにお便りを作成し掲示している。	
	㉘	個人情報の取扱いに十分注意している	3			

	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		アセスメントや検査結果を踏まえて視覚的支援等を取り入れている。	支援方法を学び必要であるものは今後も積極的に取り入れていく。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3		夏祭りやハロウィン等のイベント時は地域のお子様にも無料開放している。	年末年始と体制的にできなかったため今後、整えば定期的開催していきたい。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3		参加型の避難訓練を実施している。	各マニュアルは本棚に置いてあるが保護者様に周知できていないためこれを機に周知できればと思う。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3		実施している。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	2		アセスメントの際に聞き取りをしている。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	1		アレルギーの確認はしているが指示書のコピーを頂いていないため改善していく。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		ヒヤリハット作成時に職員全体で反省と今後の対策について話し合っている。	些細なことでもヒヤリとしたことは報告する意識付けが必要である。
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		年1回以上は実施している。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3		契約時に説明している。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。